

議会だより

みなみちた

第153号

平成27年11月1日発行



9月定例議会の審議結果…………… 2・3

委員会スポット…………… 4

一般質問(6名が登壇)…………… 5～11

一般質問その後どうなった?…………… 12

9月26日、師崎小学校において、午前に師崎小学校運動会が、午後に師崎区民体育祭が開催されました。

地区こぞっての体育祭でした。

9月定例会

9月定例議会は9月10日から16日間の会期で開催し、平成26年度一般会計決算認定始め認定議案7件、議案14件、意見書3件、請願1件を審議しました。

初日は、一般質問に6議員が登壇。二日目は、「工事請負契約の締結について（篠島開発総合センター耐震等改修工事）」始め2議案を可決、意見書2件を否決。

最終日は議案採決。決算認定、一般議案のほか、請願1件を採択、意見書1件を可決し、9月25日に閉会しました。

採決の結果は、以下のとおりです。

《9月11日採決》

件名		結果	榎戸陵友	榎本芳三	鈴木和彦	松本保	鳥居恵子	吉原一治	山下節子	藤井満久	清水英勝	高原典之	石黒正重
議案	工事請負契約の締結について（篠島開発総合センター耐震等改修工事）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	財産の購入について（デジタル防災行政無線戸別受信機（防災ラジオ））	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
発議	憲法の平和主義・立憲主義に反する安全保障関連法案の廃案を求める意見書	否決	×	×	×	-	×	×	○	×	○	○	○
	憲法違反の安全保障関連法案の撤回を求める意見書	否決	×	×	×	-	×	×	○	×	○	○	○

《9月25日採決》

認定議案	平成26年度南知多町一般会計決算認定	認定	○	○	○	-	○	○	×	○	○	○	×
	平成26年度南知多町国民健康保険特別会計決算認定	認定	○	○	○	-	○	○	×	○	○	○	×
	平成26年度南知多町後期高齢者医療特別会計決算認定	認定	○	○	○	-	○	○	×	○	○	○	×
	平成26年度南知多町介護保険特別会計決算認定	認定	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度南知多町漁業集落排水事業特別会計決算認定	認定	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度南知多町師崎港駐車場事業特別会計決算認定	認定	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度南知多町水道事業会計決算認定	認定	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案	平成26年度南知多町水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町飲酒運転根絶に関する条例の制定について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町情報公開条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○

件名		結果	榎戸 陵友	榎本 芳三	鈴木 和彦	松本 保	鳥居 恵子	吉原 一治	山下 節子	藤井 満久	清水 英勝	高原 典之	石黒 正重
議案	南知多町職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	○	×	○	○	○	×
	南知多町税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	○	×	○	○	○	×
	南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	○	×	○	○	○	×
	南知多町手数料条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	○	×	○	○	○	×
	平成27年度南知多町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年南知多町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年南知多町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年南知多町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
請願	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願	採択	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
発議	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、×は反対。可否同数の場合を除き、議長(松本 保)は採決に加わらない。

議会を傍聴してみませんか？

議会はどこでも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、役場本庁2階総務課で傍聴の受付をした後、3階の議場傍聴席へお入りください。

なお、傍聴人が写真撮影や録音をすることはできません。

また、傍聴席では携帯電話の電源を切るか、マナーモードに設定していただき、議事の妨げとにならないようご協力ください。

※議会の日程につきましては、「議会だより」のほか、町のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。



傍聴席からの眺め

委員会スポーツ

文教厚生委員会9月14日

決算関係

◆平成26年度一般会計
歳入歳出決算認定

問 スクールバス運転業務委託料について、年々、契約額が下がっているが、安くするために、結果として安全性がおろそかになっていないか。

答 業務の特殊性もあり、安全運行が前提条件となることから、受託業者との雇用関係を安定させることにより、スクールバス運転手の交通安全教育を充実させるため、平成26年度から3年間の長期継続契約に変更した。

また、併せて運転手の健康状態のチェックや運行前点検など日常点検を徹底さ

せ、安全運行に努めている。

問 小学生に比べ中学生の医療費助成額が少ないのは、償還払いが要因と思われるが、受給者証の交付はできないのか。

答 現在、中学生の通院は1/2を助成しており、中学生の受給者証の交付については、医療機関等の調整が困難であり、また医療機関窓口での受給者との混乱が予想されるため、導入の考えはない。

問 子宮頸がん予防接種は、対象者数の割に接種者数が2人と少ないのはなぜか。

答 近年の子宮頸がん予防接種による副反応が多くなるため、平成25年6月から、厚生労働省より積極的勧奨は差し控えられた。そのため、接種者が少ない状況となっている。

◆平成26年度国民健康保険

特別会計歳入歳出決算認定

問 国民健康保険税の不納欠損の基準は。

答 生活保護や生活困窮者と判断される者、行方不明者、死亡かつ相続人がいない場合などで、これ以上滞納整理ができないと判断した場合、執行停止を行い、3年経過後に不納欠損を実施している。

条例関係

◆南知多町手数料条例の一部を改正する条例について

問 再交付手数料として、個人番号の通知カードは500円、また、個人番号カードは800円とする根拠は何か。

答 総務省からの通知において、個人番号の通知カード及び個人番号カードの再交付手数料相当経費が示されており、それぞれの原紙・ICカードの購入原価等を考慮し、

個人番号の通知カードは500円、個人番号カードは800円の再交付手数料とするものである。

予算関係

◆平成27年度一般会計
補正予算(第3号)

問 アスベスト除去工事は、今後もあるのか。

答 昨年度に、篠島の教職員住宅においてアスベストが新たに確認された。このことから町内の全施設において詳細な分析調査を行い、検出された施設の除去工事を行うものである。現在のアスベスト含有量の基準の上では、これ以上除去工事を行うところはなにもと考えている。

決算関係

◆平成26年度一般会計
歳入歳出決算認定

問 内海港緑地等管理業務
委託は、トイレの維持
管理も含まれるのか。

答 管理業務委託には、ト
イレの維持管理も含ま
れている。

トイレットペーパー等の
消耗品の補充、清掃は受託
者が行い、施設修繕の必要
なものは役場が行っている。

問 町税の不納欠損にいた
るまでの対応はどのよ
うにしているか。

答 年2回の催告書の送付
のほか、電話連絡や他
市町村への居住地照会等
を行っている。

こうした対応を重ねた結
果、生活保護や生活困窮と
判断される者、行方不明と
なっている者などで、これ

以上徴収することができな
いと判断した場合には執行
停止を行い、3年経過後に
不納欠損を実施している。

問 サービスセンター職員
の勤務体制はどうなっ
ているか。

答 各サービスセンター3
人の臨時職員が、1日
2人体制で交代勤務し、そ
の他に用務員1人が毎日勤
務している。

◆平成26年度水道事業
会計決算認定

問 事業報告書に記載され
ている工事が工事一覧
表に記載されていないのは
なぜか。

答 事業報告書は事業費の
高い工事を記載し、工
事一覧表は企業債を借りた
工事を記載している。

条例関係

◆南知多町情報公開条例の一
部を改正する条例について

問 特定独立行政法人と行
政執行法人の違いは何
か。

答 いずれも、その役員及
び職員は、国家公務員
の身分が付与される法人で
あるが、今回の独立行政法
人通則法の改正により、特
定独立行政法人が行政執行
法人に変更されたもので、
違いはない。



【知多郡議長会合同研修会が開催されました】

さる、平成27年7月30日(木)、知
多郡議長会主催で知多5町議員研
修会が開催されました。

講師として、全国町村議会議長
会より議事調査部長の三宅達也氏
を招き、「議会制度の概要と町議
会の現状」についてご講義いた
だきました。



**Q 片名地区に公民館がないのは
大字単位で考えるとおかしいのではないか**

A 公民館に限らず、集会施設・避難施設等の役割も考慮し、検討していくべきである



榎戸 陵友 議員

片名地区の活性化

問 現在、片名地区には公民館が存在しない。地域の活性化や、町全体の公平性の観点からも片名地区に公民館が必要であると考え、質問をする。

答 片名地区の、最近の選挙での投票率はどのくらいか。また、ほかの地区に比べてどのような状況か。

答 大岩総務部長
平成26年12月14日執行の衆議院議員選挙は53・07%で、町内最下位から2番目であった。平成26年12月28日執行の南知多町長選挙は41・1%で最下位であった。平成27年2月1日執行の愛知県知事選挙は28・36%で最下位であった。

問 現在、片名地区の投票所は師崎中学校であるが、高齢者が歩いていく場合、道路状況が非常に危険と思うが、町は

どのように考えているか。また、改良の見込みはあるのか。

答 吉村建設経済部長
片名字於更付近で、国道路側帯を40メートルくらい通行し、国道の横断歩道を横断することになり、高齢者にとっては危険な箇所の一つであると認識しているが、現在、国道の改良計画はない。

問 地区の集会場として使われている老人憩の家の新築計画はあるか。

答 渡辺厚生部長
現時点で計画はない。

問 旧片名保育園の跡地はどうなっているか。

答 大岩総務部長
建物及び土地は、用途廃止になっている。

問 町内の大字の地区で考えて公民館がないのはおかしいと思うがいかがか。

答 大森教育長
公民館は、大字の地区ではなく、小学校の通学区を考慮して設置し

てきた。「地区の皆様のコミュニティの活動拠点」という機能が必要であるため、公民館という枠にとらわれるのではなく、集会施設、避難施設等の役割も考慮し、施設を検討していくべきと考える。

問 片名地区には、片名自主防災組織や、片名まちづくり協議会が発足した。事務所や集会所が必要になると思うが、それらの団体から要望はないか。

答 大岩総務部長
災害に備えた避難施設や、自治活動や集会所などを併せ持った防災拠点施設の建設の要望書が提出されている。

問 現在、都市計画事業基金は、どのくらいあるか。

答 大岩総務部長
また、片名地区の割合はいくらくらいか。

問 大岩総務部長
平成26年度残高は、9億1783万8000円。

新師崎を含む大字片名地区の割合は15・9%で、約1億4600万円である。

問 南知多町振興計画によつてあげられた片名地区の主な要望はなにか。

答 林企画部長
片名地区の要望・提案として、18件の事業が挙げられている。
主なものは片名川の改修、集落内の道路の拡幅、旧保育所跡地を活用して公民館及び避難所の整備などである。

問 町長は、片名地区への公民館兼避難所兼防災拠点の建設についてどのように考えているか。

答 石黒町長
よく研究し、前向きに検討していく。

Q 町施設をより自由に活用できないか

A いろいろな制約があり 困難である



清水英勝議員

南知多道路

民営化は

問 民営化について愛知県からの説明は。

答 吉村建設経済部長
空港連絡道路の料金半額、知多半島道路の通勤割引、インターチェンジ

やサーブエリアの新設を始め、沿線開発による地域活性化を目的と説明を受けている。

問 民営化をどのように考えるか。また、県に何らかの要望をするのか。

答 吉村建設経済部長
南知多道路の料金引下げを要望。沿線地域活性化策は、民間事業者による沿線開発に期待している。

町施設は有効利用されているか

問 内海観光センター、内海野外劇場は、条例での利用義務を果たしているか。

答 吉村建設経済部長
観光センターは貸席運営の収支悪化と、民業を圧迫する等でセンター

内での貸席、ホールの利用は中止している。野外劇場は、花火大会、ラジオ体操、公衆トイレとして利用されている。

問 東浜小桧緑地センターハウスの利用状況は。

答 吉村建設経済部長
夏期には更衣室、コインシャワー室、休憩施設として利用。トイレは、年間通じて観光客等に利用されている。

問 山海ふれあい会館を、地元ボランティアが地産地消レストラン等に活用することは可能か。

答 大森教育長
管理運営は、地区公民館の規定に準じて行っている。レストラン等は、営利目的となることや、既存業者との兼ね合いもある。また、不特定多数が入館する施設とすると、建築基準法等の規定を満

たす施設への改修が必要となり、難しい。

問 内海町民グラウンド跡地で、営利を伴うイベントを開催できるか。

答 大岩総務部長
行政財産であるので、利用方法には制限が付く。行政財産の目的範囲内であるならば使用可能。目的外でも本来の使用目的の支障にならない範囲なら認められる場合もある。

問 町民から「利用しにくい、規定が厳しすぎる」等の意見はないか。

答 大森教育長
これまでもそのような意見はあったが、施設の設置目的に合致しないと判断すれば、利用を断っている。施設本来の目的達成のために制約があり、すべての要望に対応できるわけではない。

問 津波避難計画の進み具合は

答 策定中の津波避難計画はいつ公表できるか。

答 大岩総務部長
計画の策定・公表は今年9月中を予定している。

問 現在策定中の計画以外に地元から避難路等建設の要望があった場合は、どのような基本方針で対応するのか。

答 大岩総務部長
計画の趣旨に沿った内容かどうかを踏まえた上で、有効性、実現性、優先度、費用により判断していく。

問 消防団員安全手引書の作成は怎么样了。

答 大岩総務部長
平成26年4月に大規模災害を想定した「南知多町消防団 地震・津波対策基本行動マニュアル」を作成し、各分団(班)に配布。

問 退避ルールとして、津波到達20分前には、作業を終了または中断し退避するよう、とるべき行動の基本方針や活動を定めているか。

Q かるも保育所通園道路の拡幅整備を

A 保育所下の道路法面に3箇所目の待避場所の設置を進めている



吉原一治議員

保育所通園環境の整備

問 子どもの数が減り続けていて、若い世代の子育て環境の整備が急務である。

豊浜地区では保育所の廃止・統合が進み、今ではかるも保育所の一箇所になつていて、保育所への送迎などを使う道路や駐車場などの通園環境の整備が必要である。

問 かるも保育所へ通園する園児のうち、自動車で送迎されている園児の数はどうか。

答 渡辺厚生部長
かるも保育所入所園児数96人のうち、95・8%に当たる92人が自動車で送迎されている。

問 かるも保育所への通園の利便性と安全性向上のため、保育所下の水路を地中化するなど、道路幅を広げることではないか。

答 吉村建設経済部長
かるも保育所園児の

送迎時の車のすり替わりで苦慮していることから、県は地元要望を受けて、平成23年度から待避所設置事業を実施している。

今年度は、3箇所目である保育所下の道路の法面への待避所設置を設計している。

水路の地中化については、この工事の完了後にその効果と通行の状況を踏まえて県と調整したい。

問 送迎の車の駐車スペースと安全性は確保されているか。

答 渡辺厚生部長
駐車スペースとしては、園舎のとりに15台保育所入口付近に4台分がある。

混雑する場合は、保育所職員が交通整理をして、安全確保に努めている。

一次避難場所の整備と児童の安全確保

問 本町は、地震津波避難対策特別強化地域に指定され、一次避難場

所の整備や避難計画の策定が進められているが、整備しなければならぬ箇所が残されていると思う。

本年度実施される津波一次避難場所の整備予定と、未整備箇所の状況はどうか。

答 大岩総務部長
町内で61箇所の津波一次避難場所を選定していただいたが、本年度においては、避難路の整備を4箇所予定している。

間もなく策定される津波避難計画において、一次避難場所の容量不足によるスペース確保、敷地内の整備改修、避難路等の整備などの必要性が指摘されており、今後、この計画に基づいて早急に事業を実施していきたいと考えている。

問 豊浜地区では広い範囲で浸水の危険が指摘されており、豊浜小学校もその区域に含まれる。児童の避難先の確保や、

避難誘導の仕方、登下校時の安全性の確保など、安全対策はどうか。

答 大森教育長
豊浜小学校では、毎年、役場の駐車場に避難する訓練を実施している。

また、学校防災マニュアルに沿って、安全を確保するための判断力や行動力を養う防災教育を推進している。

問 豊浜小学校の横を通る都市計画道路は、地震・津波からの避難経路としても重要である。整備の進捗状況はどうか。

答 吉村建設経済部長
県では、今年度、用地測量、来年度建物等の物件調査等を行う予定である。

町としても最重要項目として県に要望しており、事業実施に向けて着実に進めていただいている。

Q 学校の規模・配置の基準について、 町の考えは

A 地域の実情も勘案しながら、 子供の学びを第一に考える



鳥居恵子議員

小中学校の適正規模・ 適正配置について

問 人口減少社会に移行した今、子どもを産み、育てる環境を整えることが強く求められている。

教育の質や環境に高い関心が寄せられている。町内小学校のクラス編成の実情はどうなっているか。

答 大森教育長

本年度、小学校6校はいずれの学年も1クラスしかない単学級の編成になっている。

中学校5校は、内海中の3年、豊浜中の1年と3年が2クラスでの編成になっている。ほかはすべて1クラスとなっている。

問 今年1月に文部科学省の定めた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」では、学校の統廃合の基準についてどのよう

に定められているか。

答 大森教育長
国は以前より適正な学校の規模として、小学校は1学年2クラスから3クラス、中学校は4クラスから6クラスとしてきた。

今回示された手引きでは、クラス替えができないほど小規模になった場合は、速やかに統廃合を検討するか、統廃合ができない場合はデメットリを解消する対策に取り組みか、選択を促す内容になっている。

問 学校の配置、統廃合に関して、今後、地域や保護者の意向について把握し、反映させていく考えはあるか。

答 大森教育長
人口減少予測による将来の課題等を整理した上でアンケート等を実施し、皆様の考えを把握し、子どもたちにとってより良い教育環境の整備に努めていく。

問 学校の規模や配置について、町としては地域の実情にあわせて独自の基準を考えているか。

答 大森教育長
国の手引きでも、地域の実情に応じた対応が示されている。

子どもの学びを第一に地域の実情も勘案し弾力的な対応もありうる。

問 学校の給食における地元食材の活用と食育推進について

答 海の幸、山の幸に恵まれた本町では、学校給食において、他の自治体にはない特色と、高い質を実現できる環境にあると思う。

地域で生産される食材として、具体的にどのようなものが給食に活用されているか。また、地元調達の割合はどうか。

まねぎなどの農産物を利用している。

町内業者からの調達割合は、賄材料の24・2%である。

問 食を通じて、子どもたちに地域の特色や食文化を理解してもらうとともに、農漁業や水産加工業など、この町の産業の大切さを学んでほしい。

答 大森教育長
本町の特色を生かした食育の推進について、独自に取り組んでいることはあるか。

我が家のアイデア料理を募集し、優秀作品を学校給食として提供している。

また、「南知多のお魚の日」や季節・行事などに応じて、地元食材を利用した給食を提供するなど、町の特色を生かしながら食育の推進にも努めている。

Q 非核自治体宣言をしてはどうか

A 今後もパネル展などの活動を通じ
気運を盛り上げていく



山下節子議員

非核自治体宣言を

問 非核自治体宣言都市は、1788自治体中1587自治体になり、昨年度より8自治体増えている。

本町では、2年前からパネルの展示会を開催しているが、より進んで非核自治体宣言をしてはどうか。

答 大岩総務部長

核兵器根絶に対する認識を深めていただければと、本年も役場ロビーで原爆が投下された8月6日からパネル展を実施した。

さらに、今年、被爆70周年という節目の年を迎えるに当たり、本町においても核兵器根絶と恒久平和の実現を進めるため、本年9月1日、平和首長会議に加盟した。

今後もパネル展や平和首長会議の活動を通じて気運を盛り上げていく必要があると考えるので、現時点で非核自治体宣言

は考えていない。

問 中学生を対象に、広島・長崎への平和学習派遣事業を行うてはどうか。

答 大森教育長

現在、中学社会歴史的分野において、「平和への歩みと戦争の傷あと」として、ヒロシマとナガサキを学習している。提案のあった平和教育については、重要であると考えているが学校で派遣学習を行う考えはない。

放課後児童クラブの拡充を

問 ニーズ調査の結果を公表できないか。

答 渡辺厚生部長

調査の結果は、町のホームページで公表する。

問 学校の余裕教室の活用を視野に入れ、担当課と教育委員会との連携を図り検討するのとどこであったが、進捗状況はどうか。

答 渡辺厚生部長

放課後児童クラブを校舎内に開設する場合、施設管理を学校と分離できることが前提条件となる。

「うみっこ児童クラブ」を内海小学校の校舎内に移転させるには、今後の新入学児童の見込みを含め、学校の余裕教室で前提条件を満たすことができるか検討したが、難しい状況である。

2箇所目の放課後児童クラブは、学校と放課後児童クラブの施設管理が分離できる余裕教室を活用し、小学校の校舎内に開設することを計画している。

国民健康保険税の引き下げを

問 資産割を廃止する自治体が増えている。減額や廃止をする考えはないか。

また所得割の税率を、美浜町と同等程度まで下げることができないか。

答 大岩総務部長

都市部では資産割を採用していないところもあるが、本町のような農漁村部ではほとんどの市町が資産割を採用している。

平成26年度に県内54市町村のうち、資産割を採用していない自治体は14あるが、いずれも市であり、町村でないのが現状である。

資産割を廃止するためには、他の税率を上げざるを得ず、所得割を上げると中間所得者層の負担が大きくなる。

また、所得割を下げれば、同様に他の税率を上げざるを得ず、受益者負担の原則から所得割や資産割を減らすだけでは、国民健康保険会計は運営できない。

平成23年度より国民健康保険税の引き上げを抑えるため、一般会計より法定外繰り入れをしている現状であり、現在は所得割・資産割の減額・廃止は考えていない。

Q 住民の「対象外耕作放棄地対策」の提案に 町が答える事が住民自治ではないか

A 具体的な内容がわかれば、町として 協力できる部分は協力していきたい



石黒正重議員

住民自治の確立を 目指して

問 町は愛知県の住民自治に取り組む方針を、どのようにとらえ実施しているのか。

答 林企画部長
愛知県では、拡大する公共ニーズを地域全体で支える「新しい公」を確立・充実させる必要があるとして、住民・NPO・企業等の参加が必要であるとしている。

問 町も、住民自らの意思と責任において実施する住民自治の精神を尊重し、協力関係を築いていきたいと考えている。

答 町は住民会議を開き「南知多町振興基本計画」を作成したが、住民参画を単なる「御用聞き」と考えていないか。

答 林企画部長
この計画は、行政の施策展開の一つの指針として活用する目的であるが、それぞれの地域にお

いて、地域住民のアイデアが目に見える形になったことから、地域活動に生かしていただくことも想定しており、住民自治に役立てていただけると考えている。

問 空き家バンク制度は、従来の町主体のやり方であり一方的な押し付けである。NPOや、まちづくり会との協働があれば、もっと活性化し移住者の増加につながるが、どう考えているか。

答 林企画部長
空き家バンク制度の実施は、役場のみでできるとは考えていない。実施に関し、各地区の区長さんへ協力依頼をし、「空き家バンク相談員」については、町まちづくり協議会で設置が決められたものである。

事業の実施には、NPOや、まちづくり協議会に協力をお願いする必要があると考えている。

問 NPOや住民からの提案「住民による対象外耕作放棄地対策」に町が答える事が住民自治ではないか。

答 吉村建設経済部長
里山耕作放棄地の復活について、具体的な場所・地権者・耕作者及び周辺の方の同意などを得られている場所があり、具体的な内容がわかれば、町として協力できる部分は協力していきたい。

食の安全は、生態系をどう守るにかかっている

問 食の安全性が脅かされる問題を、町はどのように位置づけているか。

また、残留農薬の調査は実施しているか。

答 吉村建設経済部長
食の安全については、町も重要であると考えている。

残留農薬検査については、費用の1/3を補助

し、平成26年度は野菜18品目、果実4品目と米について、延べ58点の検査を行った。

問 「持続可能な環境にやさしい農業」に取り組む農家を本町が誇る農家として全町民に紹介し、将来のあるべき姿として全国に発信すべきではないか。

答 吉村建設経済部長
「環境にやさしい農業」である環境保全型農業については、国・県・町が交付金を負担して推進している。

今後、環境保全型農業を推進していくことが必要だと判断される場合は、関係する農家を紹介していくことも必要だと考えている。

一般質問、その後どうなった？

平成21年9月定例会において、「学童保育の実現」に関して、次のような質疑・答弁がされました。

Q 少子化社会の中で、子育て支援としての学童保育はなくてはならないものと考えますが、行政の考えはどうか。

A その重要性は十分に認識しており、他市町の実施状況を参考に検討する。

その後、南知多町の「学童保育」は怎么样了でしょうか？

○学童保育は実施されたか？

平成22年6月より、町公民館内海分館において、放課後児童クラブ「うみっこ児童クラブ」が開設されています。

10月1日現在、13名の児童が「うみっこ児童ク



町公民館内海分館に開設された「うみっこ児童クラブ」

ラブ」を利用しています。

なお、現在、南知多町の放課後児童クラブは、町公民館内海分館に開設された1箇所にとどまっております。保護者や児童がより活用しやすくなるよう、複数箇所で開催されることが望まれます。

12月定例会の日程(予定)

12月8日(火)9時30分～	初日	一般質問・議案上程、質疑等
12月18日(金)9時30分～	最終日	委員長報告・質疑・討論・採決等

※都合により変更となる場合があります。

※議会の日程・会議録等は、町ホームページでもご覧いただけます。

■本議会の一般質問は、ケーブルテレビ(CCN)で放送されます。

ケーブルテレビの放送予定日

12月14日(月) 午後10時～ 地上デジタル12ch (121)

12月20日(日) 午前10時～ 地上デジタル12ch (121)

町民に読まれ、親しまれる議会だよりづくりを目指していきます。